

9月5日 配布

情報提供

行事名	タンチョウのヒナが順調に成長しています ～舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします～
主催	政策推進課 企画政策係
日時	当面の間
場所	舞鶴遊水地
概要	舞鶴遊水地においてタンチョウの幼鳥がこのたび遊水地外へ移動していることが確認されたため、舞鶴遊水地への立入制限の範囲を縮小します。
参考	詳細につきましては別紙をご参照ください。 本件に係るお問合せにつきましては、長沼町役場政策推進課 企画政策係 (☎0123-76-8015) へお願いします。

○発信

長沼町役場政策推進課広報情報係

(☎0123-88-2111 直通 0123-76-8014)

担当 阪 (e-saka@ad.maoi-net.jp)

同時発表

国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、環境省

報道機関各位

令和5年9月5日

長沼町役場政策推進課広報情報係

電話 0123-76-8014

(ダイヤルイン)

タンチョウのヒナが順調に成長しています ～舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします～

今年5月に舞鶴遊水地で誕生したタンチョウの幼鳥が、このたび舞鶴遊水地の外へ移動していることが確認されましたので、舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小することをお知らせします。

なお、幼鳥はまだ飛ぶ能力が十分発達していません。タンチョウを観察する際には注意事項を守って、優しく見守ってください。

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワーク構築に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

今年5月に舞鶴遊水地で誕生したタンチョウの幼鳥が、このたび舞鶴遊水地の外へ移動していることが確認されましたので、同協議会のご意見も踏まえ、舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします。

しかし、幼鳥はまだ飛翔能力が十分に発達しておらず、慌てて飛んだときなど、車や電線に衝突する恐れがあります。このため、今後もタンチョウを観察する際には「別紙1」の〈タンチョウを観察する際の注意事項〉等を守って、引き続きタンチョウの親子を優しく見守っていただきますよう、お願いいたします。

また、ヒナの成長の様子がわかる写真を「別紙2」に添付しておりますので、こちらもご覧ください。

なお、取材及び報道にあたっては「別紙3」を遵守していただきますよう、お願いいたします。

〈タンチョウも住めるまちづくり検討協議会〉

札幌開発建設部 HP : https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o000009ayw.html

長沼町 HP : <https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/>

【問合せ先】長沼町役場 政策推進課（電話番号 0123-76-8015 ダイヤルイン）

政策推進課 課長 青野 直樹

政策推進課 主幹 栃本 味千代

政策推進課 専門員 赤間 優歩

長沼町ホームページ <https://www.maoi-net.jp>

別紙 1

<タンチョウを観察する際の注意事項>

- ・舞鶴遊水地の一部について車両、歩行での立ち入り及び UAV の使用を制限させていただいております。
- ・タンチョウを観察するときは、近づき過ぎず、車や建物の中から観察する必要があります。見学される皆さまは、鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守って頂きますようお願いいたします。
- ・タンチョウには、エサを与えないようお願いいたします。
- ・農地も含め、私有地に入らないようお願いいたします。

タンチョウは警戒心が強く、特に繁殖期は人が近づくと強いストレスを与えるおそれがあり、身の危険を感じたりすると、今後長沼町や舞鶴遊水地へ来なくなる可能性もあります。

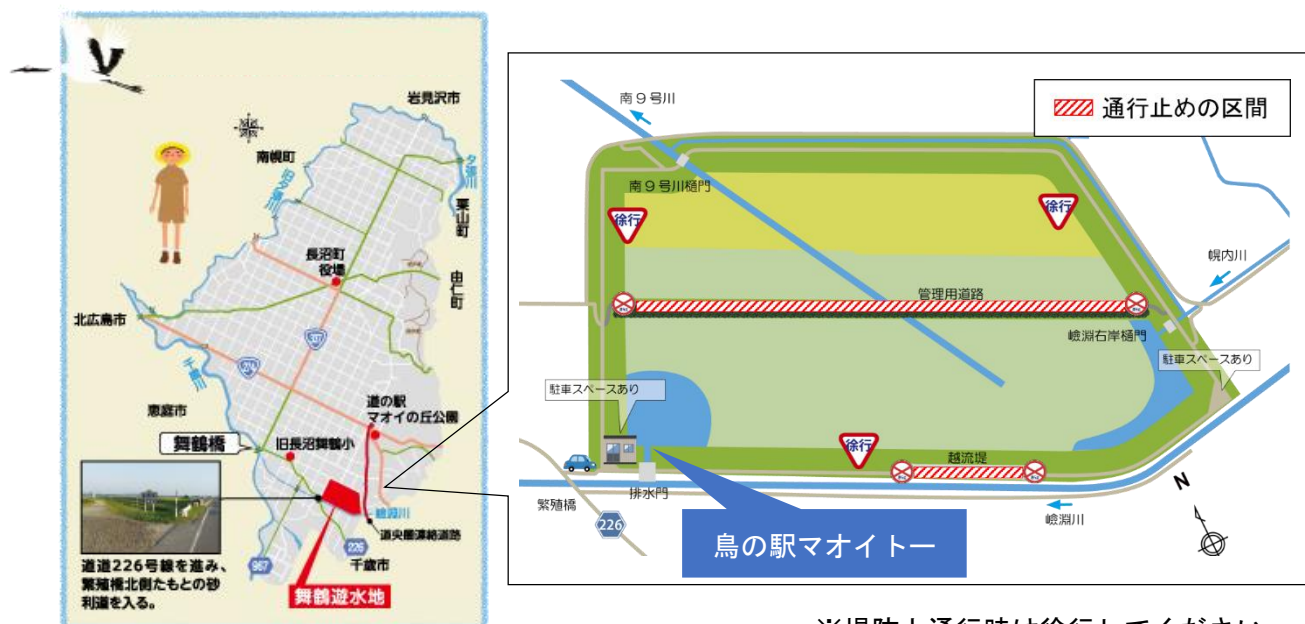
見学の際の注意事項をまとめた舞鶴遊水地野鳥観察ガイド（下記 URL 参照）もご活用ください。また、適切な身体的距離の確保、咳エチケットなどへのご協力をお願いします。

<舞鶴遊水地野鳥観察ガイド>

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o000009ayw-att/e1lg9o000009bd8.pdf










<立ち入り制限の一部継続について>

ヒナの成長を受けて立ち入り制限の範囲を縮小しますが、施設管理上等の観点も含めて、越流堤および遊水地中央の管理用道路は引き続き通行止めとさせていただきます。



別紙 2

舞鶴遊水地で誕生したタンチョウのヒナの成長（令和5年）

5月5日	5月11日	5月16日
 <p>提供：環境省・一般社団法人タン チョウ研究所</p>	 <p>提供：環境省・一般社団法人タン チョウ研究所</p>	
5月26日	6月9日	6月27日
		
7月10日	7月26日	8月9日
		

※写真は特記する場合を除いてタンチョウも住めるまちづくり検討協議会提供

（ヒナ成長の写真は、以下 HP で公開しています）

札幌開発建設部 HP : https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o00000f6dg.html

長沼町 HP : <https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/photo.html>

取材・報道にあたってのお願い

野生のタンチョウは人に警戒心を持ち、不用意に近づくと事故が起きることもありますので、取材・報道につきましては、下記事項に十分なお配慮をお願いいたします。

■ タンチョウ取材時

「タンチョウに近づき過ぎない」で下さい。

「車から降りない」で下さい。

「私有地・農地に立ち入らない」で下さい。

■ タンチョウ報道時

(1)タンチョウが確認された詳細な日付や場所などは、報道をお控え願います。

①日付の例

×：「□月□日」

○：「□月」、「□月中旬」、「□月□週間」程度

②場所の例

×：「長沼町国道□号沿いの農地」、「長沼町舞鶴遊水地の北側」

○：「長沼町」、「長沼町内の農地」、「長沼町舞鶴遊水地」程度

(2)「タンチョウに近づき過ぎない」、「車から降りない」、「私有地・農地に立ち入らない」など、タンチョウの撮影・観察について、一般の方への周知をお願いします。